

高畠町農業委員会第36回総会議事録

1. 開催日時 令和5年5月25日(木) 午後1時30分から午後2時35分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(10名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	宇佐美 仁 委員		3番	山田 文則 委員
	4番	菅野 仁一 委員		5番	黒田 雅幸 委員
	8番	戸田 雄市 委員		9番	長谷川 みどり 委員
	10番	齋藤 浩紀 委員		11番	齋藤 真徳 委員
	14番	佐藤 泰彦 委員			

4. 欠席委員(6名)

	6番	高橋 稔 委員		7番	横山 裕一 委員
	12番	庄司 和美 委員		13番	安部 美紀 委員
	15番	大浦 健一 委員		16番	菅野 誠 委員

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 付議事項

報第 82号	新規就農者の申出について……………	1件
報第 83号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について……………	7件
報第 84号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	2件
報第 85号	令和4年度最適化活動の目標に対する点検・評価について……………	1件
議第172号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	1件
議第173号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	7件

議第 1 7 4 号	農地法第 3 条第 1 項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する 農業委員会の許可について……………	1 件
議第 1 7 5 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定 について……………	1 件
議第 1 7 6 号	農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について……………	2 0 件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長	青 木 睦	事務局次長兼農地係長	山 口 充
主任	遠 藤 未 貴	主 事	齋 藤 一 哉

事務局長

皆さん、お疲れさまです。田植の真っ最中の大変お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、ただいまより第36回高島町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、農業委員会憲章唱和を行いますので、よろしく申し上げます。宇佐美代理、よろしく申し上げます。

(高島町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、山口会長より一言ご挨拶、お願いいたします。

山口会長

大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

相当数の欠席者もおられますけれども、万障繰り合わせの上、出席していただくようお願いしたいなと思っているところでございます。

ご承知のとおり、今、一番、田んぼについては農繁期でございます。また、ブドウにつきましてもジベ処理関係、様々な作業が相次いで行われているところでございますけれども、天候については、やはり、かなり波があるような感じを受けておるところです。米にとっても冷夏のような気もいたしまして、そのようなことがないように祈るところでございますけれども、非常にそういった点では、様々な関係から指導を受けまして、対策を取られるようお願いを申し上げたいと思います。

また、人・農地プランの関係から、今回も議題に上がっておりますけれども、地域計画といったものも、だんだんと出てくるのかなと思っているところでございますので、やはり、その辺も委員と事務局の、農林振興課の担当の関係も併せて、少し相談をしていかなければならないのではないかと考えておりますので、その場合においては、皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

簡単ですけれども、ご挨拶とさせていただきます。どうもご苦労さまで

す。

事務局長

ありがとうございました。

それでは、本日の欠席者の届出について報告いたします。6番高橋委員、7番横山委員、12番庄司委員、13番安部委員、15番大浦委員、16番菅野 誠委員でございます。したがって、今日の出席者であります。16名中10名で定足数に達しております。

それでは、高島町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事につきましては山口会長、お願いいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高島町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただきますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、10番齋藤浩紀委員、14番佐藤泰彦委員をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の遠藤主任を指名いたします。

議 長

次に、日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日1日限りと決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、会期を本日1日限りと決定いたします。

議 長 次、日程第3、報第82号「新規就農者の申出について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第82号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。10番。

10番 10番です。

この〇〇さんについては、ちょっと私もまだ顔合わせしたことはないのですが、確認なんです、今回、新たに30アールほど恐らく農地借りられると思うんです。その借りられる農地が、〇〇の使えないような農地を与えられたみたいなので、ほかに、結構湿気が抜けなくて、枝豆にとってはかなり不利なような田んぼなものですから、ほかにもまた希望しているのかどうか、ちょっと確認をしたいんですが。

議 長 事務局の方、出ておりますか。遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 すみません、農林のほうからも今現在の、この状況しかお聞きしておりませんで、今後の拡大についてはちょっと分かりませんでした。

10番 分かりました。

議 長 そのほか、皆さんからございますか。

(発言なし)

議 長 特にないようですので、以上で報第 8 2 号を終わります。

議 長 次に、日程第 4、報第 8 3 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」7 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第 8 3 号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第 8 3 号を終わります。

議 長 次に、日程第 5、報第 8 4 号「農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について」2 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第 8 4 号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議長 特に発言はないようですので、以上で報第84号を終わります。

議長 次に、日程第6、報第85号「令和4年度最適化活動の目標に対する点検・評価について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番外 《山口次長》 それでは、説明させていただきます。

【報第85号を議案書と資料をもとに朗読】

議長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

ちょっと聞きますけれども、最適化活動の実績が61.4%ということで、目標の64.1%よりは減少しているんですけども、点検結果の中身を見ますと、高い達成状況に結びついたとあるのはどういうことでしょうか。次長。

番外 《山口次長》 こちらは、令和5年度までは80%まで集積率を上げるということだったんですけども、目標につきましては、そのうち令和4年度までには64.1%という設定でした。それ、64.1%まで持っていくには、今年度の新規集積面積が76ヘクタール必要だったということでございましたけれども、それに対して今年度新規集積面積、実績のほうに記載してある今年度の新規集積面積が77ヘクタールです。単純にこれを見ますと、新規集積が1ヘクタール増えております。

ただ、逆に担い手の方でリタイアしたり、経営縮小で農地を手放したという方もおりますので、一概には1ヘクタールのプラスとはトータルでは見れないんですけども、それを比較した場合、目標に対する達成状況というのは95.8%、100%に近い数字でしたので、目標値に大分近い成果になったという結果でございますが、よろしいでしょうか。

議 長 ただいまの説明の中身で、実績についてはこのような数字になったということ、ぜひ今年度については、できる限り上積みをして、100%を越えられるようお願いしたいと思います。

そのほか、皆さんから何か気づかれた点について。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第85号を終わります。

議 長 次に、日程第7、議第172号「農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第172号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号26番について、鈴木重昭推進委員より5月14日に現地調査を行い、未作付の状態となっており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第172号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第8、議第173号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」7件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第173号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号128、129番について、山木博一推進委員より5月15日に現地調査を行い、128番はブドウ栽培、129番は未作付の状態となっているとの報告を受けております。

申請番号130番について、鈴木重昭推進委員より5月14日に現地調査

を行い、畑として利用されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号131番について、近野元七推進委員より5月11日に現地調査を行い、ブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号132、133番について、神保市和推進委員より5月22日に現地調査を行い、荒れた状態となっているとの報告を受けております。

申請番号134番について、鈴木陽一推進委員より5月14日に現地調査を行い、水稻作付されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。8番。

8 番 8番です。

先ほどの新規就農の方、〇〇さんの件だったんですが、賃借料が〇〇円ということで、これは全地で〇〇円だったのか、それとも反当たり〇〇円だったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長 齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 確認しましたところ、10アールで〇〇円とのことでした。

議 長 8番。

8 番 結構高めの値段の設定だなと、先ほど、条件のあまりよろしくない圃場だということ、〇〇円の賃借料はなかなか、新規就農の方にはつらいのかなとちょっと感じたのですが、納得の上、お借りしたのでしょうか、そこはしようがないと思いますが、話しにいらっしゃったときに、適正な値段的な基準賃借料は〇〇円ぐらいだったと思うんですが、その辺の話はするもの

なんですかね。

議 長

齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 窓口にいっちゃった際に、参考として、やっぱり参考賃借料というものがありますという話はするんですけども、今回の金額については、事務局のほうでも畑なのに高いなということで、改めて確認したんですけども、〇〇さんのほうから、こちらの圃場については無農薬で土を作った畑になっているので、無農薬のところは〇〇円だと〇〇さんに言われて、納得した上で〇〇円ということになったとのことでした。

以上です。

8 番

それは、しょうがないです。了解しました。

議 長

そのほかございますか。14番。

14番

14番です。

ただいまの130番の案件、〇〇さんのところなんですが、〇〇さんと、この新規就農者の〇〇さんのほうは何か血縁関係とか、そういうのはあるんでしょうか。差し支えなければ教えてください。

議 長

齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 血縁関係は全くございません。

議 長

あと、いいですか。（「はい」の声あり）

そのほか、ございますか。10番。

10番

10番です。

先ほど戸田委員のほうからありました130番の件ですが、確かに〇〇円、高い感じはしたんですが、これ現況、畑に今なっておりますが、恐らくこれは水利費発生している園地ですよ。そうすると、結構、畑借りる人にとっても、かなりの負担になるのかなと思っております。

前回に、〇〇を通して〇〇君という新規就農者の人いるんですが、その方も〇〇円で転作田を借りていると。そこに水利費も発生して、いや、かなり大変だということを話しておりました。ですから、ちょっと、〇〇さん言うんだから仕方ないかなと思ったんですが、お互い納得の上でしたら仕方ないのかなと思っておりますが、その辺ちょっと、知っていただければなと思います。

議 長

やっぱり細々なところの経費というのが出てくるということで、今回はそういう状況でお借りしたと思いますけれども、ずっと長く続いて、拡大していただきたいなという感じで思っております。

そのほか、ほかの物件についてのご質問、ご意見はございますか。

(質問、意見なし)

議 長

それでは、ないようですので質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長

ただいま議題となっております議第173号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、日程第9、議第174号「農地法第3条第1項の規定による使用

貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第174号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いします。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号17番について、高梨義崇推進委員より5月22日に現地調査を行い、ブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

この方は先月、家族協定を結んでおりますので、今後、後継者として期待できるのではないかなと考えているところです。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第174号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第10、議第175号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外 《山口次長》 ただいまの案件について説明いたします。

まず、11ページの図面ご覧いただきたいと思います。

今回、〇〇の事業の拡張になりますが、斜線部の上のところの四角の建物が2つありますけれども、こちらは既存の〇〇の敷地になっております。これを南側に拡張しまして、新たにLPガスのタンクを設置したいという内容でございます。

それでは、12ページのほう説明いたします。

【議第175号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。4番菅野仁一委員。

4 番 4番です。

過日、山口次長と齋藤主事と横山委員と私と4人で現地を見てまいりました。

国道に面しており、場所的には非常にいい場所だなと思って見てきましたが、事前着工もなく問題はないと見てきましたので、ご報告いたします。

以上です。

議 長

以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。8番。

8 番

8番です。

私の圃場が近くにありまして、〇〇のローリーとか大きな車が、正面の国道に出入りするんでなくて、裏から出入りをしているものですから、すごく道路が凸凹になって、時々手直しはしてもらえるんですけども、なかなか、もう1年もしないうち、ひどい状態になるということで、ぜひ何か許可を出す代わりに道路整備しろなんていうことは、なかなか言いづらいのかもしれないんですけども、何か対策をお願いできればなど、地元住民として願うのですが、何かいい方法があれば、お願いしたいのですが。

議 長

山口次長。

番 外

《山口次長》 ただいまの戸田委員の発言につきましては、これまでの既存の施設の使い方だと思うんです。それはそれで、今回については転用は増設してLPタンクを設置する、そしてさらに今までよりも大きいタンクローリーが今度入ってくると思います。今回の転用の申請、転用の審査上、そのローリーの進入の仕方とか、その辺も確認しておりますけれども、それはやっぱり国道沿いの既存の出入口、それを使って中に入ってくるということで、今回はその計画のほうにも記載なっておりますので、そこは疑うことはちょっとできないと思うので、まず今回の転用についてはそういったことで、ローリー車を使っていただくということになるかと思います。

先ほどの話につきましては、これまでの使い方になりますので、それはそれで現時点での何か注意的なところとか、そういったものは切り離してちょっと考えなくてはいけないのかなという気がしております。

今、町道という話出ておりますので、建設課とかで何かできるものであればと思うんですけれども、その辺については局長のほうから、いいですか。

(「よろしいですか」の声あり)

番 外 《青木局長》 今、タンクローリー入っているところ、農道ではあるんですけれども、町道という形で砂利道になっていますので、建設課のほうに、こういった車両が入るということをお願いしながら、舗装を依頼すべきものと思いますので、それについては、うちのほうから建設課のほうに舗装をしてくださいということで、お願いはしてみたいと思います。

議 長 8番。

8 番 いや、素晴らしい返答をいただきましてありがとうございます。ぜひ舗装していただけるように、ご検討をよろしくお願いします。

議 長 今の話では、ぜひ実現するといいいんですけれども、なかなか難しいという返答も来ておるといことで、ただ、裏から出入りしているのは、四、五年前からだからな。その辺から、ずっと裏から出入りするようになって農道が壊れていると。だから、今度南にできる水路があるわけですよ、東に。西からかけるのではないよね、水。東だよね。そこの土地改良との関係で、ここにまた乗り入れ道路というか、そういったものを造るような申請があった場合は、土地改良区のほうで舗装条件ですよとか、いろいろ条件をつけて、農業に関する阻害がないような施しも必要ですからということ言っていたら、自社で舗装も可能だとか、お金かかりますけれども、そんなことも何か情報として出てくれば、理事の方もおられますから、そういうこともお願いしたいなと、言っていたら。

なかなか本当、町道だけれども、舗装まではという話はあったようでございますけれども、ぜひ協議していただければ大変ありがたいと思います。

そのほかございますか。

1ついいですか。面積も大きいことですが、既存と合わせている面積が相当大きいということで、開発行為とか、そういったものでは別個になってしまうのかな。その辺のところ、ちょっと分かれば教えてください。山

口次長。

番 外 《山口次長》 今回の開発に関する法的な手続のほうも確認しておりますが、面積が大きいんですが、開発許可につきましては総合支庁と事前協議はしているものの、許可申請自体は不要な案件だということになっております。それ以外にも、国土法であったり道路法の協議はしているものの、特段手続が必要なものはないということであります。最終的に、農地法の許可が出ましたら、今度ガス保安法とか、実際事業をする上で関連する法律の手続を進めるということで話は伺っております。

議 長 分かりました。
そのほかございますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第175号について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第11、議第176号「農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について」20件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第176号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第176号について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。
最初に、事務局長。

番 外 《青木局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、運営委員会委員長報告。8番戸田雄市委員長。

8 番 **【報告事項並びに今後の日程説明】**

議 長 続きますして、農地専門委員会委員長報告。10番齋藤浩紀委員長。

10番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、農振専門委員会委員長報告。14番佐藤泰彦委員長。

14番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、農業協同組合理事報告。4番菅野仁一理事。

4番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。

3番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。